【法人の採用選考等に関する宣言】

〇応募者の基本的人権を尊重します
〇応募者の適性・能力のみを基準として行います
〇就職活動中やインターンシップの学生等に対してハラスメントは行いません

当法人は、応募者の適性・能力とは関係のない事柄で採否を決定しません。 その為、下記の事柄について面接で尋ねることはありません。

＜本人に責任のない事項＞
本籍・出生地に関すること
家族に関すること（職業、続柄、健康、病歴、地位、学歴、収入、資産など）
住宅状況に関すること（間取り、部屋数、住宅の種類、近郊の施設など）
生活環境・家庭環境などに関すること

＜本来自由であるべき事項（思想信条にかかわること）＞
宗教に関すること
支持政党に関すること
人生観、生活信条に関すること
尊敬する人物に関すること
思想に関すること
労働組合に関する情報（加入状況や活動歴など）、学生運動など社会運動に関すること
購読新聞、雑誌、愛読書などに関すること

※記載内容は厚生労働省の「公正な採用選考の基本」に基づいています。

また、就職活動中やインターンシップの学生のみなさんに対して、就職活動を害するハラスメントは行いません。